

令和 4年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：生活保護担当
 内線：3280

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B208	生活保護費県負担金		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			針路		SDGsゴール	1
	分野施策						SDGsターゲット	1-2, 1-3, 1-5	
1 事業の概要 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。 (1) 生活保護費県負担金 1,998,029千円			5 事業説明 (1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。例：ホームレス、居住地のない入院患者 (2) 事業計画 対象は、36市(政令指定都市及び中核市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 10月 交付決定を行う(4月～1月分概算払) 10月 所要見込額調 1月 市から、所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う (3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。						
2 事業主体及び負担区分 国3/4(県1/4)市0									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)扶助費(細目)生活保護費 (細節)生活保護費 (積算内容)保護費、保護施設事務費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.5人=4,750千円(増減なし)									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	1,998,029						1,998,029	△114,655	
前年額	2,112,684						2,112,684		